

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 なお、就職後3カ月以内に退職した場合は手数料の半額を返金するものとする。

※ 上記手数料には消費税は含まれておりません。 別途加算となります。

26-ユ-300497

601-1311 京都市伏見区醍醐大高町15番地2

一般社団法人 A-Trust 職業紹介所